

仁賀保高校魅力化事業計画策定業務 仕様書

この仕様書は、にかほ市（以下「発注者」という。）が発注する次の業務に関して、受注者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 業務名称

仁賀保高校魅力化事業計画策定業務

2 業務概要

本業務の内容は、次に掲げる業務とする。

- （１）仁賀保高校魅力化事業のビジョン策定業務
- （２）仁賀保高校魅力化事業の戦略策定業務
- （３）仁賀保高校魅力化ワークショップの企画・実施

3 履行期間

履行期間は、契約締結の日から令和７年３月２８日までとする。

4 手順

- （１）仁賀保高等学校魅力化推進地域連携協議会ワーキンググループ（以下「WG」という。）に対し、全国で実施されている高校魅力化事業を示し、仁賀保高校魅力化事業の現在位置と比較する。
- （２）WG を招集し、ビジョンを策定するワークショップを実施する。
- （３）ビジョンに関する意見を収集し、戦略を策定する。
- （４）ビジョン及び戦略に対し、WG のフィードバックを受ける。
- （５）ビジョン及び戦略を決定する。

5 ワークショップ

目指す未来に対する共通認識を持つことを目的に、ワークショップを次の内容で実施する。

- （１）第１回 つくりたいまちの理想とそのために必要な教育に関する協議
- （２）第２回 目指す姿の実現のために必要な人材に関する協議
- （３）第３回 目指す姿と現状の比較と、課題解決のための協議
- （４）第４回 現状と課題を踏まえたうえで、身につけるべき力を探る協議

上記の内容を見直す必要が生じた場合は、都度、発注者と協議を行い決定する。

6 業務実施の留意事項

(1) 一般事項

- ① 本業務の実施に関して、仕様書に記載のない事項並びに疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議を行うこと。
- ② 受注者は、発注者と協議を行い、意図や目的を十分に理解したうえで適切な人員配置のもと業務を遂行すること。
- ③ 受注者は、発注者が実施する関連業務との連携・調整を図ること。

(2) 業務計画書の提出

受注者は、契約締結後14日以内に業務詳細行程等、必要事項を記載した業務計画書を作成し、発注者へ提出する。

なお、業務計画書の内容に追加又は変更が生じた場合は、その都度、変更業務計画書を提出し、発注者の承諾を受ける。

(3) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。また、受注者は速やかに記録を作成し、発注者へ提出する。

- ① 業務に着手するとき
- ② 発注者または受注者が必要と認めたとき
- ③ その他（関連業務との連携・調整が必要なとき等）

(4) 守秘義務

受注者は、業務の実施過程で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

7 成果品の提出及び検査

本業務が完了したときは、受注者は業務完了届及び成果品（A4 サイズ）各1部を発注者へ提出し、完了検査を受ける。